

赤ちゃんの

耳のきこえについて



私たちは自分の思いや感情を様々な方法で人に伝えています。
それは「ことば」であったり、「アイコンタクト」、
「表情」や「身振り」であったり、「スキンシップ」などいろいろです。
赤ちゃんは周囲の人からの笑顔や声かけなどにより、
すこやかに成長していきます。



♪赤ちゃんの耳がきこえているかどうかは、 わかりにくいこともあります。

生まれながらにして両耳にきこえの障害がある赤ちゃんは、出生
1,000人に対して1~2人いるといわれています。

難聴が軽い場合は、日常生活で大きい音に反応するため、周囲の人が
赤ちゃんの耳のきこえにくさに気づかないことがあります。

赤ちゃんが成長する中で、ことばの遅れや発音の様子などから赤ちゃん
の耳がきこえているかどうかを不安に思うことがあります。



♪新生児聴覚検査を受けましょう!

新生児聴覚検査は、耳の聞こえ（聴覚）の障害を早い時期に発見するために、
出生後間もない時期に実施する検査です。

検査では、眠っている赤ちゃんに小さな音を聞かせて、その刺激への反応を
コンピューターで解析・判定します。

結果はパスとリファアがあり、パスは「今のところ聞こえに問題はありません」
という意味で、リファアは「より詳しい検査が必要です」という意味です。
より詳しい検査が必要となった赤ちゃんは、子どもの難聴に関わる専門家が
耳のきこえの発達に応じて慎重に診断します。

この検査により、赤ちゃんの難聴は生後早期の検査がきっかけでわかるよう
になることが多くなり、早い時期から赤ちゃんへの支援が開始されるよう
になっています。積極的に検査を受けましょう。



耳のきこえの障害は、生まれつきの場合のみではなく、
その後の病気などが原因で起こるものがあり、
保護者によって見つかることもあります。

日常の赤ちゃんの様子に注意し、
発達に応じて耳のきこえとことばの状態を確認してみましょう。



耳のきこえについて心配があるときは、
下記までご相談ください。

【問合わせ】

芦別市健康推進課健康推進係

(4番窓口) ☎ (0124) 27-7365

芦別市新生児聴覚検査事業のご案内



本市では新生児期に聴覚検査を実施することにより、聴覚障害の早期発見及び早期治療を図り、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的として、新生児聴覚検査費用の助成事業を実施しています。

◆ 対象者について

検査の受診日において、本市に住民登録のある乳児を対象とします。ただし、受診日において出生届が提出されていない乳児にあっては、本市に住民登録のある保護者を持つ乳児となります。

◆ 検査内容・実施時期について

通常、分娩した医療機関で入院中（出生後3日以内）に行います。検査方法は自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）または耳音響放射検査（OAE）により行い、いずれも赤ちゃんが眠っている間に短時間でできる検査です。

※ 新生児聴覚検査を実施していない医療機関で分娩するなど入院中に検査を実施できない場合は、原則、出生後3か月以内に他院出生児の検査が可能な医療機関で実施（助成対象）することができます。詳しくは健康推進係にお問い合わせください。

◆ 助成金額と回数について

自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）または耳音響放射検査（OAE）のいずれかで初回検査の1回分が助成対象となり、医療機関が定める検査金額を上限に全額助成します。

◆ 受検方法について

① 妊娠の届出をしていただく際に、「新生児聴覚検査受診票」を交付いたします。他市町村から転入された妊婦の方は、健康推進係にて受診票交付申請手続きを行ってください。

※ 転入前市町村より交付された受診票は使用できません。助成を受けるには、本市が交付する受診票が必要となりますので、転入された際は必ず申請手続きを行ってください。

② 交付した受診票を、分娩される医療機関に提出してください。